

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

第1回緊急災害現地対策本部会議

宮城県庁 第二会議室 平成23年3月12日 11:00～

議事次第

1. 本部長訓辞
2. 緊急災害対策本部の状況
3. 県要請事項への対応状況
4. 各省庁からの報告
 - ・緊急救助活動の状況
[警察、消防、防衛]
5. 緊急災害現地対策本部の当面の活動方針(案)
6. その他

緊急災害現地対策本部の当面の活動方針（案）

平成23年3月12日

第1回現地対策本部会議

緊急災害対策本部において決定された「災害応急対策に関する基本方針」及び東本部長指示を踏まえ、現地対策本部として、当面、以下の活動方針に沿って災害応急対策に全力を挙げる。

- 1 被害状況等事態の把握を引き続き行うとともに、被災県の要請を把握し、緊急災害対策本部と連携をとって必要な調整を行う。
- 2 被災者の救助・救出、消火活動、医療活動等被害拡大防止を当面の最重要課題とし、その情報収集に全力を挙げる。
- 3 被災県より要請のあった食料、飲料水、重軽油等の物資の調達について緊急災害対策本部と連携をとって必要な調整を行う。
- 4 電気、ガス、水道、電話等のライフラインの被害状況、復旧見通し等の把握を行う。